

## 教育委員会 11 月 定 例 会 議 事 録

**会議名** 教育委員会11月定例会  
**開催日** 令和5年11月16日（木）午前10時30分～午前10時57分  
**開催場所** 議会棟4階 第1委員会室  
**出席者** 高須教育長、藤田教育長職務代理者、秋元委員、中澤委員、有山委員  
**事務局等出席者**

藏守教育次長兼学校教育部長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、下北教育監、中村社会教育部長、青木社会教育部部長、三宅社会教育部部長兼文化スポーツ室長、赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長、山口学校教育部次長兼施設給食課長、山本社会教育部次長兼社会教育課長兼中央図書館長兼分館分館長、村井施設給食課長、大坪施設給食課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、山口文化スポーツ室課長、岡元青少年課長、竹山教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、岡本（教育政策総務課担当）

### ○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。  
本日の署名人は中澤委員にお願いいたします。  
本日の案件は議決事項が3件でございます。  
それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。  
事務局から説明をお願いします。  
はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。教育委員会定例会の議案書、以上でございます。

### ○高須教育長

説明終わりました。  
それでは議案書の1ページ、「10月・11月教育委員会一般事務報告」についてお伺いします。  
事務局から報告事項はございませんか。  
はい、赤堀次長。

### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

10月・11月の一般事務報告をいたします。  
11月10日に学校訪問、本日11月16日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会、引き続き午後に総合教育会議を開催いたします。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、10月13日から11月5日までに9件ございました。そのうち新規の後援が1件で、絵とメッセージカードを通じて日本とリトアニアの子供たちが友情を築くとともに、平和について考えることを目的としたNPO法人 GOFAR BANKによる「『描く喜びは国境を越えてinリトアニア』プロジェクト」でございます。

その他継続の後援が8件で、1件目は、香里園文化祭実行委員会による「香里園文化祭2023」、2件目は寝屋川市吹奏楽団による「寝屋川市吹奏楽団演奏会パステルコンサート2024」、3件目は障害児の子育てを考える集い実行委員会による「第33回障害児の子育てを考える集い、父母と教職員の学習交流会」、4件目は「非核平和のための寝屋川戦争・原爆展」実行委員会による「2023年度非核平和のための寝屋川戦争・原爆展」、5件目は寝屋川市障害児者を守る親の会による「寝屋川市障害児者を守る親の会第40回チャリティーバザー」、6件目はねやがわ発!!～みんなおいでよ～多文化フェスタ実行委員会による「第14回ねやがわ発!!～みんなおいでよ～多文化フェスタ」、7件目は第25回大阪保育子育て人権研究集会実行委員会による「第25回大阪保育子育て人権研究集会」、8件目は寝屋川市グラウンド・ゴルフ協会による「第18回四市合同グラウンドゴルフ交歓大会」でございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

#### ○山口文化スポーツ室課長

10月・11月の一般事務報告をいたします。

11月4日、5日に文化芸術祭が開催されました。寝屋川市駅から市民会館までの公共施設等を利用し、ステージ後もグルメマルシェ、文化芸術体験、市民作品展示、歌うま選手権などが実施されました。期間中は天候にも恵まれ、多くの方にお越しいただき、様々な文化、芸術を体験いただいたイベントとなりました。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「11月・12月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、赤堀次長。

#### ○赤堀学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします。

まず、12月4日から12月19日まで開催されます、令和5年12月市議会定例会につきましては、12月6日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、12月8日に予算決算常任委員会（全体会）、12月13日から12月15日に一般質問が予定されております。次に12月21日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を予定しております。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、村瀬課長。

#### ○村瀬総合教育研修センター課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします。

12月22日の午後1時45分よりD-1グランプリ2023ディベートマッチを行います。市立全小中学校が参加した予選会を勝ち抜きました小中学校各6校が小学生は市民会館で、中学生はアルカスホールにて対戦いたします。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元青少年課長

11月・12月の行事計画を御説明いたします。

12月9日に第23回「中学生の主張」の発表会をアルカスホールにて開催いたします。全中学校から応募がありました中学生の主張につきまして、優秀作品13名が当日発表させていただく予定でございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「11月・12月教育委員会行事計画書」については、予定どおりよろしく願いいたします。

次に、3ページでございます。

議案第39号「寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

はい、古田課長。

#### ○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第39号「寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営

に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、児童・生徒の熱中症防止と授業時数の適正な確保のため、令和6年度から小中学校の休業日を変更するとともに、令和6年4月1日に寝屋川市立望が丘小学校、望が丘中学校を設置し、小中一貫教育を施すためでございます。

それでは、条文の朗読を省略させていただき、改正内容について御説明いたします。5ページから6ページの新旧対照表を御覧ください。

改正内容につきましては、2点でございます。1点目は第2条第1項第2号のとおり、夏季休業日は現在7月21日から8月21日までとしているものを、7月21日から8月25日までとし、4日延長いたします。冬季休業日は現在12月23日から1月6日までとしているものを、12月25日から1月6日までとし、2日短縮いたします。

この休業日の変更に伴い、学期も変更となることから、第2条第1項第1号のとおり1学期を8月21日までとしているものを、夏季休業日の末日の8月25日とし、2学期を8月22日からとしているものを夏季休業日の翌日の8月26日からとするものでございます。

2点目は令和6年4月1日より望が丘小学校、望が丘中学校を設置し、小中一貫教育を施すため、第11条の2の表中、寝屋川市立明和小学校および梅が丘小学校、第四中学校を削り、同表に寝屋川市立望が丘小学校、望が丘中学校を加えるものでございます。なお、附則といたしまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

#### ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。議案第39号「寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、7ページでございます。

議案第40号「寝屋川市立エスポアール指定管理者候補者の決定について」を議題といたします。

はい、山本次長。

#### ○山本社会教育部次長兼社会教育課長兼中央図書館長兼分館長

ただ今御上程いただきました、議案第40号「寝屋川市立エスポアール指定管理者候

補者の決定」につきまして、寝屋川市立エスポアールの指定管理者の候補者を決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、特定非営利活動法人エスポアールを寝屋川市立エスポアールの指定管理者候補者として決定するためでございます。

8 ページを御覧ください。

寝屋川市立エスポアール指定管理者選定委員会委員長から教育長に提出されました選定委員会における指定管理者選定結果について御説明をさせていただきます。

1、指定管理者の候補者等につきましては、施設の名称は寝屋川市立エスポアールでございます。団体の名称は特定非営利活動法人エスポアールでございます。指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

2、応募状況につきましては、説明会への参加数、申請書の提出数とも1団体でございました。

9 ページを御覧ください。3、指定管理者選定委員会につきましては、公募による一般市民や学識経験を有する者など計5人で構成し、審査につきましては第1次審査として書類審査を、第2次審査としてプレゼンテーション審査およびヒアリング審査を実施いたしました。

10ページを御覧ください。4、選定の基準および選定結果につきましては、4（2）第1次審査（書類審査）といたしまして、提出された申請書類について11項目を審査項目として設定し、配点につきましては1から11までの11項目で合計120点満点とし、5人の委員の平均点を団体の得点といたしました。合格最低点を7割の84点とし、さらに項目ごとの合格最低点を設定し、審査を行った結果、申請者の得点は合格最低点以上でございましたので、第1次選定を合格といたしました。

11ページを御覧ください。次に4（3）、第2次審査はプレゼンテーション審査のあと、引き続きヒアリング審査を実施いたしました。

12ページを御覧ください。第2次選定におきましても、合格最低点であります7割の70点を上回りましたので、特定非営利活動法人エスポアールを指定管理者候補者に選定したものでございます。

なお、講評につきましては（5）に記載のとおりでございます。

以上でございます。

## ○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。報告第40号「寝屋川市立エスポアール指定管理者候補者の決定について」を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は報告どおり議決いたします。

次に、14ページでございます。

議案第41号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

はい、岡元課長。

### ○岡元青少年課長

ただ今御上程いただきました、議案第41号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命」につきまして、寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員に委嘱および任命するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、委員の任期満了に伴い、新委員を委嘱および任命するためでございます。

15ページを御覧ください。委員の構成としましては、1、委嘱および任命委員数に記載のとおり、公募による市民、学識経験を有する者、学校関係者、PTA関係者、留守家庭児童会関係者、放課後子供教室関係者の計15名でございます。

2、委嘱及び任命委員は、第1号は公募による市民として西脇香奈氏、第2号は学識経験を有する者として杉本厚夫氏、柘井政明氏、吉永均氏の3名、第3号は学校関係者として井戸美和氏、清水真弓氏の2名、第4号はPTA関係者として、土保かおり氏、山中一徳氏、中村修志氏の3名、第5号は留守家庭児童会関係者として、栗原亜希子氏、宮地美代子氏、糸見和幸氏の3名、第6号は放課後子供教室関係者として、山本篤子氏、村上百合子氏、谷口貴志氏の3名でございます。

委員15名のうち、新規6名継続9名で、任期につきましては、令和5年12月25日から令和7年12月24日までの2年間でございます。

以上でございます。

### ○高須教育長

ただ今の御説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。議案第41号「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いします。

では、ないようですので、これもちまして、教育委員会11月定例会を終了させて

いただきます。